



第3次志賀町総合計画 2026-2035

概要版

# SHIKA TOWN

ここにしかない未来を。

～ みんなで創ろう シン・志賀町 ～

## 計画策定の趣旨

本町では、平成29年3月に「第2次志賀町総合計画」を策定し、将来像の実現に向けて各種施策やまちづくり事業を推進してきました。しかし、令和6年1月に発生した能登半島地震により、生活基盤や産業基盤は甚大な被害を受けました。

このため、同年7月に「志賀町令和6年能登半島地震復興計画」を策定し、復興計画に掲げる創造的復興の実現に向けて、町民と行政が一体となって復旧・復興事業を推進しているところです。

創造的復興の理念と取組を継承しつつ、社会情勢の変化や本町を取り巻く様々な課題にも的確に対応し、今後10年間のまちづくりの方向性と真に必要な施策を体系的に示す「第3次志賀町総合計画」を策定します。本計画を通じて、震災からの復興を確かな成長へとつなげ、町民が安心して笑顔で暮らし続けることのできる、持続可能な志賀町の未来を創造していきます。

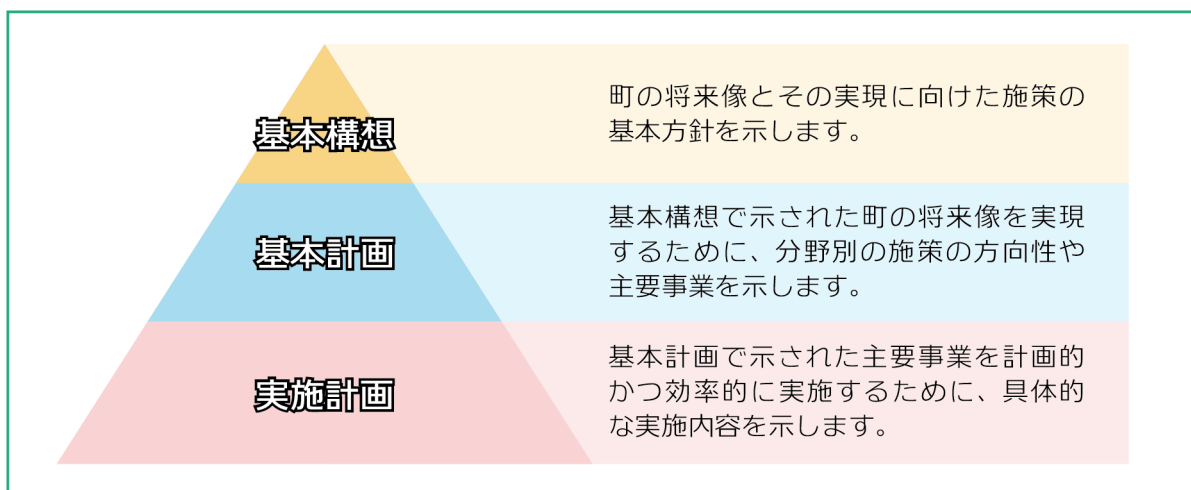
## 計画の構成・期間

本計画は、今後10年間のまちづくりの方向性を示す本町の最上位計画です。計画内容は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成するとともに、計画の実現に向けては、予算と連動した「実施計画」を年度毎に策定し、各施策の進捗状況を確認しながら、必要性や効果の高い施策を重点的に推進していきます。

本計画の期間は、令和8年度から令和17年度までの10年間とします。

なお、急速な社会情勢の変化や町民ニーズに柔軟に対応できるよう、後期5年間に向け、進捗状況を確認するとともに、必要に応じ計画の見直しを行います。

総合計画の構成



## 町民の声

本計画の策定にあたり、町民の今後10年のまちづくりに対する意向等を把握するため、令和7年5月に町民アンケートを実施しました。志賀町の目指すべき姿として、災害に強く安心して暮らせるまちを望む回答が多く挙がりました。

志賀町を目指すべき姿

1位	災害に強く安全・安心に住み続けられるまち
2位	安全・安心な住環境の整備を優先するまち
3位	保健・医療・福祉の充実したまち
4位	美しい自然環境や景観が誇れるまち
5位	商業の振興や企業立地を推進するまち

夢や希望を持てるまちとして重要なこと

1位	良好な住環境の整備
2位	雇用維持に向けた事業者支援・企業誘致
3位	移住・定住の促進
4位	高齢者福祉の充実
5位	子育て支援の充実

若者が魅力を感じられるまちとして重要なこと

1位	働く場がある（雇用の安定）
2位	安心して結婚・子育てができる環境
3位	買い物等の生活環境
4位	都市部へのアクセスの良さ
5位	教育・文化施設、公園、スポーツ施設等の充実

高齢化社会において重要なこと

1位	介護施設の充実
2位	福祉バス・タクシーの利便性向上
3位	介護費用等の経済的支援
4位	買い物等の日常的な生活のサポート
5位	高齢者の介護予防

## 町の課題

本町では、震災の影響や人口減少・少子高齢化の進行などにより環境が大きく変化しています。これらの課題に的確に対応し、町民が安心して暮らせる持続可能なまちを実現するため、計画的かつ総合的な取組が必要です。以下に、重要な課題を整理します。

### 災害に強く安全で快適なまちづくり

- ・災害時の避難拠点の確保
- ・道路や上下水道等の公共インフラ・施設の強靭化
- ・建物の耐震化

### 定住人口の確保と関係人口の拡大

- ・若年層の転出抑制、転入促進
- ・地域資源を活用した交流・体験事業の展開
- ・魅力ある住環境、雇用環境の整備

### 子育て支援・教育の充実

- ・安心して結婚・出産・子育てができる環境整備
- ・子育て家庭への支援の拡充、体制強化

### 地域コミュニティの維持

- ・コミュニティ機能の集約、広域連携
- ・地域の歴史、文化の継承
- ・地域を支える多様な人材の確保、育成

### 高齢化に対応した保健・医療・福祉体制の充実

- ・町民ニーズに合わせた効果的な福祉サービスの提供
- ・持続可能な保健・医療・福祉体制の構築

### 持続可能な行財政運営の推進

- ・自主財源の確保
- ・事務事業の見直し
- ・効率的かつ効果的な公共施設の管理運営

### 雇用の確保と地域産業の再建

- ・雇用の維持に向けた事業者支援
- ・新たな産業分野の創出

## 基本的な考え方

町の将来像は、総合計画の理念を具体化し、町民と行政が共有する目指すべき姿を明確に示すものです。将来像の設定にあたっては、本町が誇る豊かな自然環境や伝統的な文化・資源を大切に守りつつ、新たな価値を創出していくことを基本とし、すべての町民が将来に希望を抱き、安心して暮らし続けることのできる地域社会の実現を目指します。

また、令和6年能登半島地震の教訓を踏まえ、災害への備えを一層強化し、安全・安心なまちづくりを推進します。さらに、町民の生命と財産を守ることを最優先に、迅速かつ確実な復興対応を進めるとともに、地域のレジリエンス（回復力）の強化を図ります。

町民と行政が一体となって協働し、こうした取組を着実に進めることで、持続可能なまちの発展へつなげていくことを目指します。

## 町の将来像

**ここにしかない未来を。**

～ みんなで創ろう シン※・志賀町 ～

※「シン」には新・真・進・伸・深などの意味を込めています。

この将来像は、震災からの復興を出発点として、町民が未来に希望を持ち、「みんなで新しい志賀町を創っていこう」とする前向きで強い決意と熱意を込めたものです。本町の豊かな自然、深い文化、尊い歴史を大切に守り、次世代へ継承するとともに、社会の変化等に柔軟に対応しながら、暮らしやすさと魅力を兼ね備えたまちづくりを進めていきます。

復興にあたっては、単に施設やインフラの再建にとどまることなく、人と人との支え合いや共に暮らすための地域コミュニティの再生を重視します。併せて、防災・減災をまちづくりの基盤として、町民が安全・安心に暮らせる社会基盤の整備と、日常生活における備えの充実を図ります。また、高齢者や子育て世代、障がいのある人など、誰もが暮らし続けることができるよう、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れたまちづくりを推進します。

さらに、教育や生涯学習の充実を通じて人づくりを進めるとともに、若者や移住者が新たな挑戦に踏み出せる環境を整えます。加えて、地域資源を活用した産業の高度化とイノベーションの推進に取り組み、新たな産業や観光、交流の創出を通じて地域の魅力と価値を高め、いきいきと輝くまちの実現を目指します。

これらの取組を進めるにあたっては、町民一人ひとりの声を尊重し、町民と行政が協働の精神のもと、持続可能な「シン・志賀町」を共に創りあげていきます。

## 基本方針

町の将来像の実現に向け、各種施策を総合的かつ計画的に推進していくにあたり、5つの基本方針を設定します。

### 基本方針1 復興を推進し、新しいまちを創造する

震災からの復旧・復興を最優先に、町民の生活再建と地域の再生を着実に進めるとともに、本町の地域資源を活かし、将来を見据えた「創造的復興」を推進します。

また、復興の過程で得た知見を防災・減災の強化につなげるとともに、新たな産業や交流を創出し、誰もが安心して暮らせる魅力あるまちづくりを推進します。

### 基本方針2 安全、安心な暮らしを守り続ける

自然災害の頻発・激甚化に備え、地域の実情に応じた防災・減災対策を計画的に進めるとともに、平時からの備えや町民主体の取組を通じて地域防災力を高めます。

また、子育て、医療・福祉、健康づくりなど、ライフステージに応じた切れ目のない支援を充実させ、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる環境を整備します。

さらに、高齢者や障害者など多様なニーズに配慮した支援体制の強化や防犯対策、地域コミュニティの活性化を促進し、地域全体で支え合う共生社会の実現を目指します。

### 基本方針3 人、地域のつながりをひろげる

少子高齢化や生活様式の変化が進む中でも、人と人、人と地域のつながりを大切にし、地域コミュニティの維持・活性化を図ります。

また、世代や地域、立場を超えた交流の機会を創出し、多様な資源・人材・知恵・活動を結び付けることで、互いに支え合う持続可能な地域社会の形成を推進するとともに、地域住民や団体による多様なイベント・取組の支援を通じて、地域の活力と連帯感を一層高めます。

### 基本方針4 ふるさとの宝を磨き引き継ぐ

本町の豊かな自然、歴史・文化、伝統行事といった「ふるさとの宝」を町民共有の財産として守り、磨き上げ、次世代へ確実に継承します。地域や団体等と連携し、地域資源を生かした学びや体験の機会を充実させることで、本町の魅力を再認識し、愛着の醸成を図ります。

また、その魅力を町内外へ発信し、地域ブランドの確立と持続的な発展につなげるとともに、環境保全や伝統文化の継承活動を支援し、町民参加による取組を促進することで、自然と文化を未来へつなぐ持続可能な地域社会の形成を目指します。

### 基本方針5 共創、協働で取り組む

町民・事業者・行政が力を合わせ、多様な意見を尊重しながら地域課題の解決に向けて協働を進め、実効性の高い施策と持続可能なまちづくりを推進します。

また、情報共有とコミュニケーションを活性化し、透明性の高い運営を通じて地域との信頼関係を強化し、共創による持続的な発展を目指します。

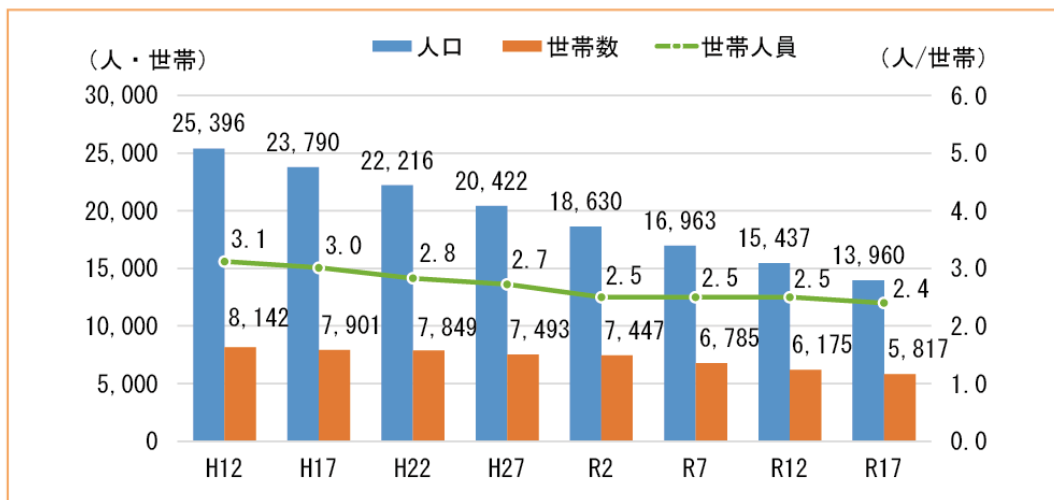
## 人口の将来目標

志賀町人口ビジョンでは、将来人口の推計を行っており、本計画においても志賀町人口ビジョンの考え方を踏襲し、計画の目標年次である令和17年の目標人口を約14,000人と設定します。

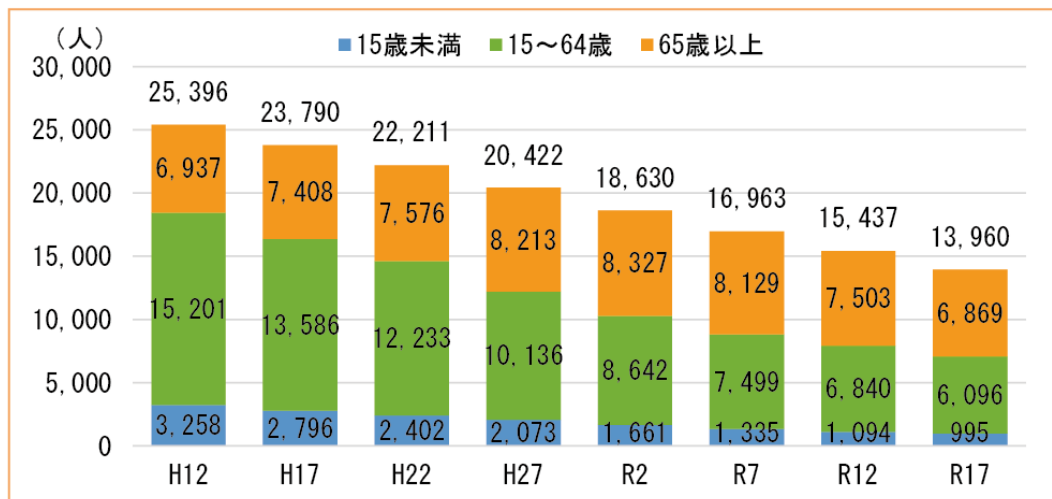
また、世帯数については、世帯人員の推移を踏まえ、約5,800世帯と設定します。

年齢階層別人口の目標については、志賀町人口ビジョンでの考え方を踏襲した推計結果より、15歳未満を約1,000人、15～64歳を約6,100人、65歳以上を約6,900人と設定します。

人口の将来展望（人口ビジョンの目標設定に基づく人口・世帯数の推移）



人口の将来展望（人口ビジョンの目標設定に基づく年齢階層別人口の推移）



## 将来都市構造

本町は、日本海に面した平野部に志賀地域、富来地域の2つの市街地が形成され、その中間部にあたる町の中央部には、志賀原子力発電所や能登中核工業団地などの産業ゾーンが集積しています。また、のと里山海道や国道249号が南北を縦貫し、本町の重要な交通・物流ネットワークを形成しています。

こうした地形特性や既存の土地利用を踏まえ、都市機能が集積する3つのエリアを重点エリアに位置づけ、その機能の充実、強化を図ります。併せて、安全な暮らしの確保と地域の生業の再建を進めることで、持続可能で災害に強いまちの実現を目指し、計画的な土地利用を進めます。

将来都市構造図

### 賑わい創出エリア

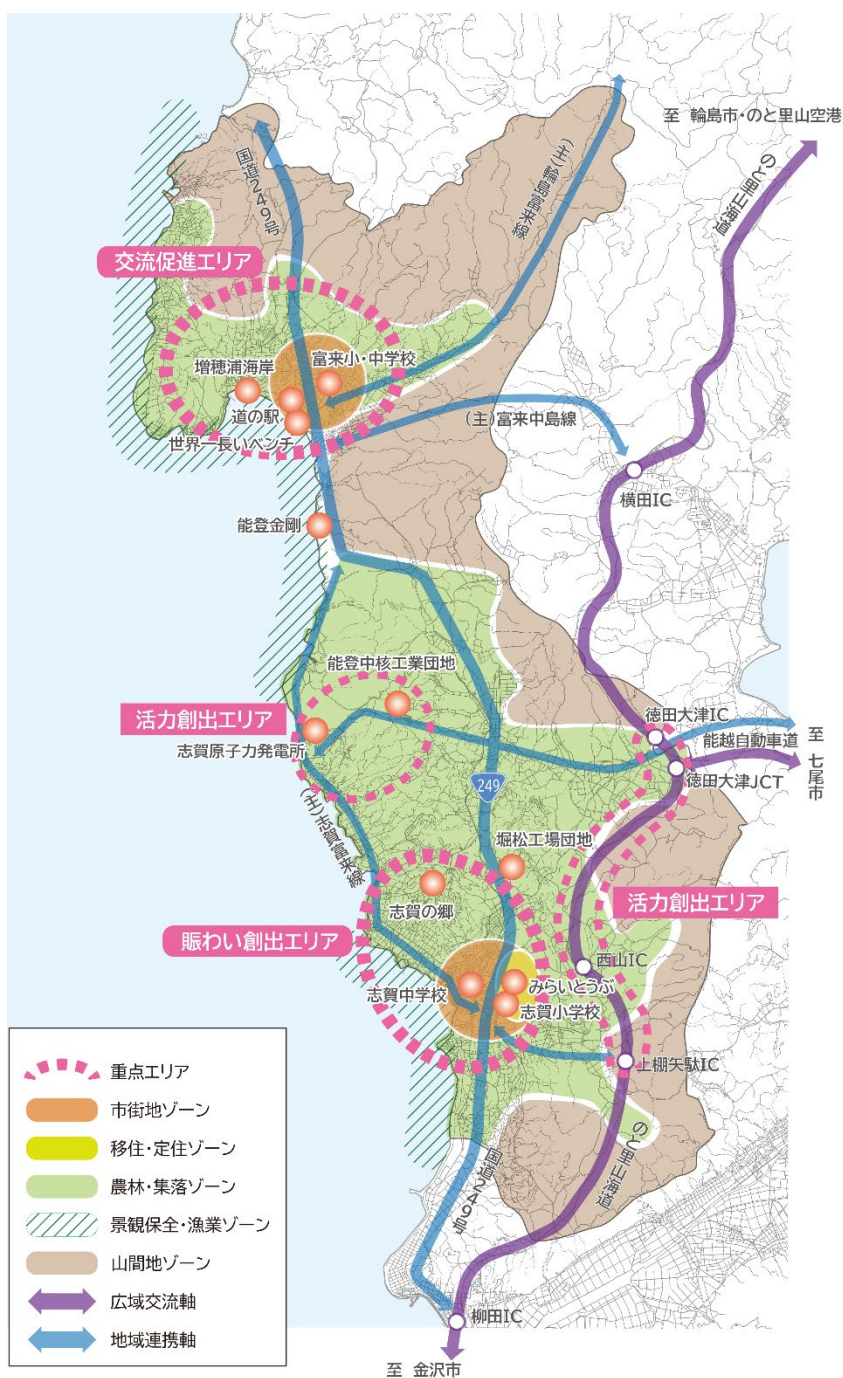
志賀地域の市街地ゾーンを中心として、行政、教育、文化、商業などの都市機能の充実を図り、町の賑わいと交流の拠点として位置づけます。

### 交流促進エリア

富来地域の市街地ゾーンを中心として、行政、医療、教育、文化、商業などの都市機能の充実を図り、町内外の人々が集い、交流する拠点として位置づけます。

### 活力創出エリア

能登中核工業団地への企業誘致や立地企業の支援を推進するとともに、新たな工場用地の整備を進め、新しい分野の産業誘致にも取り組みながら、産業の振興と雇用の創出を図ります。



## 基本目標の設定

町の将来像の実現に向け、10年後の目指す姿として8つの基本目標を設定します。

### 1 震災復興 復興と新たな価値創造のまち

復興計画の基本理念を引き継ぎ、町を元の姿に戻すとともに、将来にわたり持続的発展を実現させていくため、防災力と地域活力を高める「創造的復興」を推進します。

被災者の恒久的な住まいとなる復興公営住宅の整備をはじめ、複合型の避難拠点施設や防災公園の整備など、本町の復興を牽引する重要な施策を優先的に実施します。



### 2 生活環境 安全で快適に住み続けられるまち

被災した道路や上下水道等の公共インフラの復旧を進め、自然災害に強い生活基盤を形成するとともに、近年の頻発する大規模災害に備えた総合的な防災対策を推進します。

また、町民の日常の移動手段として「しかばすいーじー」の利用を促進し、地域経済の活性化につなげるとともに、交通安全や防犯に関する啓発を進め、安心して快適に暮らせる住環境の整備を図ります。

さらに、GXの推進と自然環境の保全、再生可能エネルギーの導入により、人と自然が調和する美しいまちを目指します。



### 3 子育て・教育 安心して子育てができるまち

妊娠、出産、子育てまで、切れ目のない支援を積極的に推進し、子どもを望むすべての人が安心して産み育てることができる環境づくりを進めるとともに、家庭と地域が連携した子育て支援体制の充実を図ります。

また、新たに富来義務教育学校を整備するとともに、時代に即した学校環境の整備や学習支援体制の充実を図り、子ども達が安心して学ぶことのできる教育環境を整備します。



### 4 医療・福祉 いきいきと健康に暮らせるまち

町民が生涯にわたって心身の健康を保ち、いきいきと暮らすことができる環境づくりを進めます。

また、保健・福祉・医療の連携を強化し、高齢者や障害者が住み慣れた地域で健康に暮らせる地域福祉の充実を図ります。

さらに、町立富来病院や志賀クリニックにおける医師・看護師等の確保や医療機器の更新を進め、地域医療体制の強化を図ることで、誰もが必要な医療を身近に受けられる体制の充実を推進します。



## 5 産業・雇用

### 活気と賑わいを創出するまち

能登中核工業団地や堀松工場団地を中心とする産業拠点の機能強化と投資促進を図るとともに、新たな工場用地の整備により、各種産業分野における企業誘致を推進します。

また、商工業における事業者支援や生業再建、経営基盤の強化などにより、地域経済の活性化を図ります。

さらに、農林水産業施設の復旧支援と生産基盤の強靱化を進めるとともに、ブランド作物の生産拡大や漁獲増加を通じて、農林水産業の振興と地域経済の持続的な発展を目指します。



## 6 観光・交流

### 新しい人の流れを生み出すまち

若年層の人口流出の抑制と移住・定住の促進を図るとともに、地域資源を活かした地域ブランドの魅力向上を進め、交流人口・関係人口の拡大に取り組みます。

また、若い世代に選ばれる居住環境の整備や官民連携による移住促進施策の充実、都市機能の集約、観光資源の磨き上げを進め、若い世代の移住・定住を促進します。

さらに、大学や企業・団体との連携協定に基づく取組を推進し、地域課題の解決と地域の活力維持・向上を図ります。



## 7 生涯学習

### 豊かな心と文化を育むまち

被災した地区集会所や神社等の復旧を支援し、地域コミュニティ基盤の再構築と町民の主体的な地域参画を促進します。併せて、生涯学習やスポーツ、文化活動の充実により、地域のつながりと活力の向上を目指します。

また、郷土への誇りを育む教育や人権教育、伝統文化の保存・継承を進め、心豊かに暮らせる地域社会の形成を図ります。

さらに、公民館等を活用した講座や学習機会を充実させ、生涯にわたり学び続けることができる地域社会づくりを推進します。



## 8 行政運営

### 持続可能な行財政運営を推進するまち

タウンミーティングなど対話の場の定期的な開催やホームページやSNSを活用した意見募集を行い、町民の声を行政運営に反映する仕組みの強化を図ります。

また、行財政運営の安定化に向け、組織や業務の見直しや公共施設の再編、民間との連携による管理運営を進め、経費削減と効率化を図るとともに、DXの推進により行政手続きのオンライン化などを進め、住民サービスと行政事務の質を高めます。



# 「みんなで創ろうシン・志賀町」の実現に向けて

復興計画の基本理念「かえる、志賀町」に基づき、短期的には令和7年度までの復旧を確実に実行しつつ、中長期には「暮らしやすさ」と「稼ぐ力」を両立させた持続可能なまちの実現を目指して取組を進めます。

## 【政策立案のポイント】

- 1 人口が減少しても安心して便利に暮らせるまちづくり
- 2 若者や女性が「ここで自分らしくいたい」と思える環境
- 3 地域の良いものに新しい知恵を足して、新しい価値を生む（稼ぐ力）
- 4 デジタルやAIを毎日の生活が楽になるように使う
- 5 都会の人と助け合い、町を応援してくれる仲間を増やす
- 6 良い成功例を志賀町に合う方法で町全体に広める

## 【主要プロジェクト】

**志賀地域（賑わい・活力創出エリア）**

**生活基盤整備**  
復興公営住宅整備(1)、防災拠点施設整備(12)

**産業の振興と雇用の創出**  
新たな産業団地(GX産業団地)整備(データセンター誘致による税収増加、AI実証、デジタル人材育成など)  
(123456)

**富来地域（交流促進エリア）**

**生活基盤整備**  
復興公営住宅整備(1)、富来義務教育学校整備(1)、防災拠点施設整備(12)

**観光施設整備**  
道の駅とぎ海街道周辺の再整備(2356)  
(サイクリング拠点化への改修、ホテル事業展開など)

## 【多様な主体・地域との連携促進】

<b>スポーツ・景観</b>	能登駅伝、能登半島全体での絶景海道整備(石川県との連携)
<b>芸術・文化</b>	奥能登国際芸術祭との連携(他市町との連携)
<b>民間活力</b>	ツーリングラリー(SSTR)との連携、道の駅でのEC販売、クラウドファンディング活用等 ※EC販売とは、インターネットを活用した商品やサービスの売買のことを指します。

## 【横断的戦略で「稼ぐまち」を実現】

**地域が稼ぐ事業  
(経済的価値の向上)**

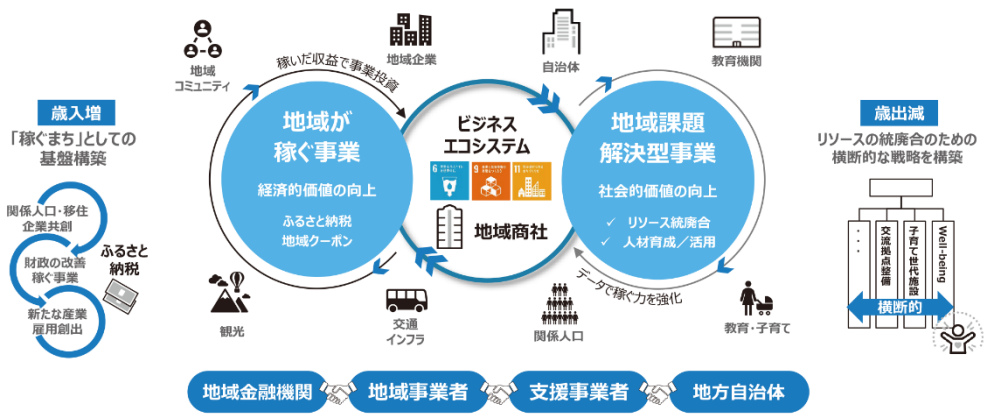
データセンターの誘致や観光における6次産業化を推進し、税収基盤の強化を図るとともに、地域経済の活性化を通じて雇用者数2,000人超の維持を目指します。これにより、地域の経済力を確実に底上げしていきます。

**ビジネスエコシステム  
(地域商社の設立)**

金融機関、地元企業、農家、NPOなど多様な主体が連携し、販路の拡大や地域内資金循環の仕組みづくりを進めます。地域商社を核として地域経済の持続的な発展と地域資源の最大活用を図ります。

**地域課題解決型事業  
(社会的価値の向上)**

人口減少への対応や復興住宅の積極的な活用、高齢者の就労促進など、地域課題の解決と社会的価値の創出を両立する事業を展開し、住みやすく活気のある地域社会の創出を目指します。



# 基本目標・施策の柱・主要事業

8つの基本目標の達成に向けて、31の施策の柱のもと、各種事業を推進します。

## 1 震災復興 復興と新たな価値創造のまち

施策の柱	主要事業
1-1.暮らしとコミュニティの再建	復興公営住宅の建設、地域の絆をつなぐ祭りの再興、公共施設の再編・再整備、被災者の見守り・相談支援
1-2.まちの特色を活かした生業・地域産業の再建	産業の振興と雇用の創出、道の駅とぎ海街道周辺の再整備、観光資源の復旧と魅力発信、農地農業用施設等の災害復旧、漁港施設等の災害復旧
1-3.災害に強く住み続けられるまちづくり	道路河川の災害復旧、上下水道の強靱化、復興のシンボルとなる複合型の避難拠点施設と防災公園の整備、指定避難所の機能強化と防災資機材の整備、オフグリッド型のインフラ施設等の整備促進、住宅耐震化の促進
1-4.将来につながるまちづくり・ひとづくり	移住の促進と起業支援・関係人口の創出、持続可能な公共交通の確保



富木八朔祭礼



復旧工事を実施した農道



町道第740号西山羽咋線災害復旧工事



住宅の耐震化工事

## 2 生活環境 安全で快適に住み続けられるまち

施策の柱	主要事業
2-1.良好な居住環境の確保と推進	地籍調査事業、空家等対策事業、街灯管理修繕事業、水道施設の耐震化事業、老朽管路の更新事業、水道施設改修・設備更新事業、上下水道事業経営基盤の強化、農業集落排水等施設整備事業（強靱化）、公共下水道事業（処理区統合、ストックマネジメント、雨水排水）、下水道等の啓発推進事業、被災宅地等復旧支援事業、住まい再建相談支援事業、住まい再建・入居支援事業、復興公営住宅整備事業（再掲）、住宅の耐震化事業（再掲）
2-2.交通基盤の整備と公共交通の充実	AI を活用した予約制乗合交通運行事業、ライドシェアの導入検討、生活バス路線維持対策費補助金交付事業、のと里山海道の4車線化の事業促進、国道249号の道路整備の事業促進、県道改良舗装事業、地方創生道整備推進交付金事業、道路老朽化対策事業、道路側溝等補修事業、町道法面改修事業、町道改良舗装事業、歩道カラー舗装化事業、町道融雪設備整備事業、道路構造物定期点検事業、町道橋梁長寿命化補修事業、都市計画道路整備事業、能登半島地震道路河川災害復旧事業（再掲）
2-3.地域防災体制・原子力防災対策の強化	木造建築物耐震化促進事業、既存建築物耐震改修工事費等補助事業、除雪機械維持管理事業（除雪機械購入事業）、内水ハザードマップ作成事業、防火水槽等新設事業、防火水槽修繕事業、消防自動車購入事業、消防団の再編事業、自衛消防活性化事業、情報伝達手段の拡充、地域防災組織育成事業、防災意識の醸成活動の推進事業、原子力災害対策施設整備事業（防災資機材含む）、原子力防災訓練等を通じた町民の防災意識の高揚、原子力災害に対する地域対策の充実、防災行政通信システムの整備、地域防災計画及び避難計画の充実、指定避難所の機能強化事業（再掲）、防災資機材整備事業（再掲）、複合型避難拠点施設・防災公園整備事業（再掲）
2-4.交通安全活動・防犯活動の推進	交通安全対策事業（高齢者運転免許証自主返納）、交通安全対策事業、防犯対策事業、消費者行政活性化事業
2-5.自然環境の保全と持続可能な管理	松くい虫奨励防除事業、保全松林緊急保護整備事業、森林経営管理事業、県営急傾斜地崩壊対策事業、がけ地災害防止対策事業、広域河川改修事業、準用河川管理事業、海岸保全事業
2-6.循環型社会に向けた取組の推進	ごみ対策事業（生ごみ処理機器設置費補助金）、4R活動の普及・啓発促進事業、石川県海岸漂着物地域対策推進事業、再生可能エネルギー等導入事業、エネルギー構造転換理解促進事業、環境保全への啓発促進事業

### 3 子育て・教育 安心して子育てができるまち

施策の柱	主要事業
3-1.切れ目のない子育て支援の充実	いしかわ縁結びマッチング登録料助成事業、結婚新生活支援事業、子育て世代包括支援事業、いしかわプレ妊活健診助成事業、不妊治療費助成事業、不育治療費助成事業、妊婦のための支援給付・包括相談支援事業、初回産科受診費用助成事業、妊産婦医療費助成事業、妊産婦分娩・健診交通費助成事業、産前産後等ヘルパー派遣事業、産後ケア事業、ウェルカムベビー応援金交付事業、子ども医療費助成事業、子ども予防接種事業、ひとり親家庭等・低所得世帯支援事業、多子世帯入学祝金交付事業
3-2.子育て環境とサービスの充実	保育所運営事業、延長保育事業、病児・病後児保育利用料無料化事業、乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）、放課後児童クラブ運営事業、児童館運営事業、保育園整備事業
3-3.質の高い教育環境の整備	スクールバス運行事業、通学費補助事業、小中学校空調設備機能強化事業、外国語教育推進事業、外国語研修事業、ICT環境整備事業、部活動の地域展開推進事業、学校給食共同調理場整備事業、特別支援員配置事業、ハートフル相談員配置事業、学校給食費助成事業、志賀高校教育振興会補助事業、富来義務教育学校整備事業（再掲）

### 4 医療・福祉 いきいきと健康に暮らせるまち

施策の柱	主要事業
4-1.健康づくりの推進と疾病予防の推進	予防接種事業、健康増進事業、がん検診推進事業、母子保健推進事業、町民健康づくり推進活動事業、保健・福祉・医療の連携強化事業、国民健康保険事業の適正運営、食育推進事業、災害弔慰金等支給事業
4-2.地域医療体制の強化と持続可能な管理	町立富来病院改修事業、医療機器更新事業、富来病院看護師等修学資金貸与事業、休日当番医制事業、救急告示病院の充実
4-3.高齢者福祉と介護の充実	地域包括支援センター運営事業、介護職員研修費助成事業、高齢者等除雪対策事業、地域支え合い体制づくり運営事業、高齢者の生きがいと健康づくり推進事業、地域包括ケアシステム整備事業、地域福祉推進チーム活動事業、地域密着型サービス等基盤整備事業、老人福祉施設改修事業、福祉関係団体補助事業、シルバー人材センター運営事業、在宅支援型住宅リフォーム推進事業、養護老人ホーム措置事業、敬老福祉金支給事業、地域福祉計画策定事業、後期高齢者医療制度の適正運営、保健事業と介護予防の一体的事業、被災者見守り対策強化事業、被災者見守り・相談支援事業（再掲）
4-4.障害者への生活支援の充実	障害者医療助成事業、難聴児補聴器購入助成事業、遺児及び心身障害児扶養手当支給事業、心身障害者医療費助成事業、障害者福祉タクシー助成事業、障害者自立支援給付事業、障害児通所支援事業、地域生活支援事業、障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画策定事業

## 5 産業・雇用 活気と賑わいを創出するまち

施策の柱	主要事業
5-1.企業誘致と企業支援の推進	企業立地促進雇用拡大補助金交付事業、 本社機能立地促進等の戦略的企業誘致促進事業、 能登中核工業団地コミュニティ施設整備事業、 工場誘致奨励金交付事業、ふるさと就業祝金交付事業、 能登地域活性化人材確保推進事業、 いしかわ就職・定住総合サポートセンターとの連携強化事業、 新たな工場用地整備事業、GX戦略地域産業基盤構築事業
5-2.商工業の振興と支援の推進	商工会助成事業、制度金融資金利子補給事業、起業・創業支援事業、 外国人雇用事業者支援事業、志賀町提案型地域づくり推進事業
5-3.農林水産業の振興と地域活性化の推進	耕作放棄地対策事業、新規就農総合支援事業、 農業インターンシップ事業、漁業振興事業、 漁業近代化資金利子補給事業、県営ほ場整備事業、 農業共同利用施設等改修事業費補助事業、優良特産品推奨事業、 ふるさと納税推進事業、有害鳥獣被害対策事業、 中山間地域等直接支払交付金事業、多面的機能支払交付金事業、 農村地域防災減災事業、県単・町単土地改良事業、 土地改良施設維持管理適正化事業、県営老朽ため池整備事業、 水産基盤ストックマネジメント事業、水産流通基盤整備事業、 農産物直売所管理運営事業、耕畜連携推進協議会事業、 家畜防疫事業、農地農業用施設等災害復旧事業（再掲）、 林道施設等災害復旧事業（再掲）、漁港施設等災害復旧事業（再掲）

## 6 観光・交流 新しい人の流れを生み出すまち

施策の柱	主要事業
6-1.移住・定住の促進・関係人口の創出	移住希望者に対するワンストップサービスの強化の推進、 移住体験事業、官民連携による移住・定住促進事業、 地域おこし協力隊促進事業、定住促進住宅地整備事業、 みらいとうぶ定住促進奨励金事業、公営住宅整備事業、 移住・定住促進事業
6-2.観光を活用した地域交流の推進	能登の里山里海振興事業、 能登スマートドライブプロジェクト実証事業、 新ほっと石川観光プラン推進ファンド事業、観光施設改修事業、 アクアパークシ・オン改修事業、地域交流型合宿等助成金交付事業、 観光イベント支援事業、 誘客促進レンタカー利用者宿泊助成金交付事業、 のと里山空港利用促進事業、福浦港観光拠点施設整備事業、 道の駅とぎ海街道周辺の再整備事業（再掲）
6-3.大学と地域の協働による地域創生の推進	大学との地域連携推進事業、地域交流型合宿誘致事業
6-4.国際交流と広域連携の推進	道の駅交流事業、姉妹都市等交流事業、国際交流団体の活動支援

## 7 生涯学習 豊かな心と文化を育むまち

施策の柱	主要事業
7-1.地域活動の活性化と町民参加の推進	コミュニティ設備助成事業、集会所施設整備事業、バス停留所整備事業、地域づくり団体等の活動支援事業、地域の担い手・リーダー育成事業、地域協働活動支援事業、地域コミュニティ施設等再建支援事業
7-2.生涯学習と社会参画の推進	生涯学習施設改修事業、公共施設利活用事業、図書館運営事業、生涯学習センター活性化事業、花づくり推進事業、文化振興支援事業、公民館活動補助事業、心の教育推進事業、ふるさと教育の推進事業、世代間交流事業、男女共同参画活動推進事業、ワーク・ライフ・バランスの啓発推進事業、「いしかわ男女共同参画推進宣言企業」の啓発推進事業、人権教育・啓発推進事業
7-3.スポーツの振興と地域交流の推進	体育施設改修事業、体育施設運動機器整備事業、体育施設指定管理事業、スポーツ大会等開催支援事業、スポーツ教室等開催支援事業、生涯スポーツ促進事業
7-4.歴史的文化の保全と活用	郷土資料整備事業、郷土文学推進事業、郷土芸能育成事業、地域文化活性化事業、文化財保護事業、日本遺産等地域文化継承事業、被災文化財等救援事業、旧福浦灯台周辺整備事業

## 8 行政運営 持続可能な行財政運営を推進するまち

施策の柱	主要事業
8-1.広報の充実と公聴活動の拡充	自主放送設備（ケーブルテレビ）の管理運営、「広報しか」の充実、デジタルを活用した広報体制の充実、町長と町民の対話会の開催
8-2.質を高める持続可能な行政運営の推進	固定資産（公会計管理）台帳作成事業、企業版ふるさと納税事業、人材育成の推進、民間委託の推進、行政のDX推進事業、人事評価システム導入事業、コンビニ交付サービス事業
8-3.町有財産の適切な管理	公共施設等総合管理計画推進事業、公共施設照明設備LED化整備事業、旧小学校解体等整理事業、旧保育園解体等整理事業、公民連携事業、庁舎改修事業、支所庁舎等改修事業、公用車購入事業



志賀町

## 第3次志賀町総合計画（概要版）

令和8年3月発行

発行：石川県志賀町

〒925-0198 石川県羽咋郡志賀町末吉千古1番地1

TEL：0767-32-1111 / FAX：0767-32-3933

Mail：kikaku-zaisei@town.shika.lg.jp

ホームページ：https://www.town.shika.lg.jp

編集：志賀町企画財政課